

第3章 目標達成に向けた取組み

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の目標を達成するため、取組みの成果を計るための指標を設定し、PDCAサイクルの手法に基づき施策の進捗状況を検証しながら、5本の柱に基づく取組みを推進していきます。

なお、大阪府が「大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画※」に基づく広域的な施策として実施する取組みについては、★を付して示しています。

第1節 プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減



「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がめざす「2050 年度までに海洋プラスチックごみの新たな汚染をゼロ」を達成していくためには、海へ流出するプラスチックごみを大幅に削減していくことが必要です。

そのため、市民生活や事業活動におけるワンウェイのプラスチック※製容器包装・製品については、不必要な使用・廃棄の抑制や、代替可能性が見込まれる場合には、その機能性を保持・向上した再生材※や紙・バイオプラスチック※等の再生可能資源※への適切な代替を促進するなど発生抑制（リデュース）を促しながら、その資源化（リサイクル）を促進することに加え、技術イノベーションとプラスチックごみの発生抑制に貢献する視点からバイオプラスチック※や代替製品をはじめとした環境先進技術の技術開発の支援・普及促進を図ることにより、地球温暖化※の対策にも資する、新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革をめざします。

また、市内河川・大阪湾内に流出したプラスチックごみを回収し、ごみの発生原因やマイクロプラスチック※の流出量を調査研究し、その結果を海洋プラスチックごみ削減に活用します。

さらに、まちの清掃活動や清掃ボランティアの活動支援などによるまち美化の推進や、環境教育、市民や事業者への普及啓発活動により、プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合を増やす取組みを推進します。

海洋プラスチックごみの削減に向けては、流域圏の内陸から沿岸までが一体となった取組みが重要となることから、広域的な視点を重点に置きつつ、大阪府・大阪市が役割分担して施策を実施するとともに、その成果や優良事例を府域の他市町村に展開します。

【柱 1】プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減

第 1 項 新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革

第 2 項 海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究

第 3 項 まち美化の推進

第 4 項 環境教育・啓発の推進

第 1 項 新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革

海洋プラスチックごみの発生を抑制するためには、日常生活や生産活動で発生するプラスチックごみを減らす必要があることから、市民が新たなプラスチックごみを発生させないライフスタイルへ転換するための取組みを進めます。

- 指標
- ワンウェイのプラスチック※（容器包装等）を 25%排出抑制（リデュース）します。
〔現状値：17%排出抑制（2018 年度）ただし 2005 年度比〕
 - 容器包装プラスチック※の 60%を資源化（リサイクル）します。
〔現状値：44%（2018 年度）〕

（1）市民生活で利用する使い捨てプラスチックの減量と分別排出に向けた取組み

○エコバッグ運動の推進

おおさかプラスチックごみゼロ宣言の取組みのひとつとして、急な買い物の時も含めてレジ袋を使用することのないよう、エコバッグを常に携帯する「大阪エコバッグ運動」を推進し、レジ袋削減に向けた啓発活動やエコバッグの普及を実施します。

また、事業者や市民団体と「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定※」を締結します。

○給水スポット※の整備を始めとするマイボトル使用の促進

マイボトルの普及促進による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、市町村や魔法瓶メーカー、給水機メーカーなどが参画する「おおさかマイボトルパートナーズ」において、マイボトルの利用啓発や給水スポット※の普及に取り組みます。

市内の観光スポットに給水スポット※（ウォーターディスペンサー）を設置し、市民だけでなく、来阪する国内外の観光客に水道水を提供することで、マイボトルの普及を推進し、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品の削減、プラスチックごみの発生抑制に寄与します。

また、関西広域連合※で作成している「マイボトルスポットMAP※」を活用し、外出先でもマイボトルを利用できる近くのお店を検索できるようにし、カフェ等で飲み物を注文するときにマイボトルを利用して、使い捨て容器の使用を減らすように推進します。

さらに、「マイボトルスポットMAP※」に登録したサービス店舗を増やすことにより、マイボトルの使用を促進し、使い捨て容器の使用を減らすように推進します。

○環境先進技術の普及促進・啓発★

プラスチックごみゼロなどの実現をめざし、今後 10 年の技術の普及見込みを踏まえた、

2050 年までの環境先進技術シーズの現状と課題や、国内外のニーズ等を調査し、それらの技術の普及シナリオや課題解決手法、情報発信手法等の検討を行います。

また、石油由来原料を使わないバイオプラスチック*製品の研究開発などに取り組む市域（府域）の中小企業に対し補助金を交付し、事業化を支援します。また、当該支援対象事業について、公設試験研究機関や大学等有する技術、ノウハウなどのリソースを活用し、当該機関と共同、又は委託により研究開発を行う場合に、それに要する費用を助成します。

○ワンウェイのプラスチック*製容器包装や製品の使用の削減

プラスチックごみ減量の観点から、一部の企業では使い捨てとなるプラスチックストローやマドラーの廃止、紙製のストローの導入などの取組みが行われています。ワンウェイのプラスチック*製容器包装や製品の不必要な使用・廃棄の抑制と、詰替え製品や代替品等の使用を促進し、環境への配慮について普及し啓発します。

○適切な分別排出等によるペットボトル等の資源の有効利用の推進

ペットボトル等の資源を社会全体で有効利用するため、市民向けに、家庭から出るごみの分別排出やごみ減量・リサイクルの推進、シェアリング*及びリユースに関する啓発活動を実施します。

○3 R+Renewable*の推進に係る検討

容器包装リサイクル制度について、国等への働きかけを行うとともに、コストと効果のバランスを勘案したあり方について調査・研究を行います。

○適切な分別排出ルールの啓発・指導

プラスチックごみの分別回収を徹底し、リサイクルへの活用を推進するため、分別排出ルールを守っていないごみ袋は収集せず、適正な分別排出を求める啓発・指導を行います。

○区ごとのごみ減量目標設定とごみ減量の取組みの推進

ごみの排出削減に地域として取り組むため、区ごとにごみ減量目標を設定し、目標達成に向けた取組みとして、各区役所等の施設を利用した減量目標パネルの掲出や、イベント等において市民へのチラシ配布等、地域の特性を考慮しながらごみ減量の取組みを推進します。

（２）効果的な情報発信

○SNS等によるプラスチックごみの削減取組みの情報発信

SNSやホームページ等を活用し、清掃活動や啓発事業の実施、プラスチック削減に係るNPOや事業者などの企業の情報など、プラスチック削減の取組みについてわかりやすく情報発信を行います。

○環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」の活用

大阪市の環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」を活用し、プラスチック削減をはじめとする環境に関する様々な取組みについて情報発信を行います。

○大阪市のごみ処理等の現状についての情報発信

プラスチックごみをはじめとする大阪市のごみ処理の現状と課題、ごみ減量の取組み

の必要性、取組みの成果などについて、分析に基づくデータなどを、スマートフォンアプリなどのICT技術や、ホームページの利用、ごみ収集車両広報板など各種広報媒体を活用して、効果的に情報発信を行います。

第2項 海洋プラスチックごみの削減に向けた対策・調査研究

海洋プラスチックごみの削減に向け、河川や海域に流出するプラスチックごみの回収を実施します。また、海洋プラスチックごみ問題についての知見を収集し、効果的な削減をするため、調査研究の取組みを進めます。

指標 ●大阪湾に流入するプラスチックごみを半減します。

〔現状値：現状を100%とする。〕

(1) プラスチックごみの河川や海域への流出削減に向けた対策

○様々な事業活動に伴うマイクロプラスチック※の飛散・流出抑制★

プラスチックごみが陸域に散乱する原因及び水域へ流出する経路を把握するとともに、経路に応じた効果的な対策方法を分かりやすく整理し、関係者に対してきめ細かく情報提供を行うとともに、誘導的・規制的な手法による施策について検討します。

○市町村と陸域管理者の連携によるプラスチックごみ対策の推進★

陸域でポイ捨て等により発生したプラスチックごみは、行政が管理する河川や下水道、道路、公園等に流入・散乱しており、各管理者は、維持管理上の支障をなくすためにごみの除去を行っています。これらの取組みは、副次的に、海洋プラスチックごみをはじめとした海岸漂着物の削減に寄与するものであり、引き続き実施します。

また、できる限り早い段階で散乱ごみの発生抑制を行うことが効果的・効率的と考えられるため、市町村が各管理者からごみの散乱実態（散乱しやすい場所や原因）等の情報提供を受けるなどの協力を得ながら、まち美化の観点で陸域の散乱ごみを減らすことができるよう、大阪府が連携取組を調整・支援します。

○河川・海面清掃の実施

河川・港湾管理の一環として、定期的にごみ回収船が大阪市所管河川や海面などの清掃を実施することにより、水環境中のプラスチックごみの減少を図り、自然環境下でのマイクロプラスチック※生成を抑制します。

○河川・港湾の浚渫※

大阪市所管河川や港湾域において、川底などに堆積した汚泥やごみなどを浚渫※し、水環境中のプラスチックごみの負荷を軽減します。

○農林水産事業者等と連携した流出防止★

農林事業者や製造業者等、プラスチック製品を製造・利用する事業者に対して、海洋プラスチックごみの実態や適正な使用・管理についての情報提供を行うこと等を通じて、陸域への流出防止に取り組みます。

また、漁具等の海域で使用される資材については、厳しい海況等に起因する非意図的な流出が可能な限り発生しないよう、水産事業者に資材の点検等、日頃からの流出防止対策に取り組むよう指導・助言を行います。

このほか、マイクロプラスチック*を含む海岸漂着物等の実態把握★、水環境中へのプラスチックごみ削減を図ります。

(2) 海域における回収処理★

海岸漂着物等の回収・処理については、これまで港湾管理者がそれぞれの所管する海域において船の航行に支障が生じないように実施する漂流ごみの回収と、漁業者・NPO等と連携した漂流ごみ・海底ごみの回収が実施され、毎年着実に処理が実施されてきました。また、地域団体や市民ボランティア等による海岸の美化活動も実施されてきました。

海に出てしまったごみの回収・処理は多額の費用がかかることから、国の補助事業も活用しながら、引き続き、港湾管理者や漁業者、NPO等の関係者の協力を得て可能な限り回収を行います。また、地域団体や市民ボランティア等による海岸の美化活動を引き続き支援します。

(3) 海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究

○マイクロプラスチック*を含む海岸漂着物等の実態把握★

海岸漂着物等の全体像を把握するにはデータが不足しているため、国内における様々な機関による調査事例を参考に、民間企業・NPO等が行う調査結果の共有・利活用、簡易調査手法の採用等も検討し、実態データ収集に取り組みます。

その際、データの精度や比較可能性を担保するため、できるだけ広く活用されている手法の利用を呼びかけて共有化を図るなど、信頼性の確保に十分留意します。

なお、マイクロプラスチック*による環境リスクの定量的評価は現時点では困難ですが、国の調査・検討の状況や大学等の調査研究動向等の情報収集に取り組みます。

○陸域における散乱ごみ等の実態調査★

対策を実施する上では、プラスチックごみが意図的（例：ポイ捨て）に発生するのか、非意図的（例：衣類からの繊維くず、ごみ箱からの漏洩）に発生するのかといった発生要因や、飛散・流出のプロセスについて把握することが重要であることから、関西広域連合*や近隣府県、市町村と連携して陸域におけるプラスチックごみの特性把握に取り組みます。

○研究機関等と連携したプラスチックごみ発生原因の調査

プラスチックごみの発生を抑制するためには、ごみの発生原因や寄与割合を把握することによる的確な対策の検討、実施が必要となることから、プラスチックごみ発生原因の調査を実施します。

○マイクロプラスチック*測定体制の検討

河川や海域におけるマイクロプラスチック*を把握する必要があることから、最新の技

術動向を把握するとともに、国から示される測定マニュアル等に基づき、基礎自治体における測定体制の在り方について検討します。

○海・川ごみ自動回収技術の導入

海洋プラスチックごみの効率的な回収方法として研究機関などでの開発が進められているごみ自動回収技術を導入します。

このほか、環境先進技術の普及促進・啓発★により、海洋プラスチックごみの削減に向けた調査研究を行います。

第3項 まち美化の推進

清掃活動をはじめとしたまちの美化に取り組むことにより、陸域から海へのプラスチックごみの流出を抑制することができることから、まち美化の取組みを推進します。

指標

- 道路や河川、海域及び市民等による清掃活動で回収されるごみに含まれるプラスチックの割合を半減します。〔現状値：現状を100%とする。〕

(1) 清掃活動等の美化活動の実施

○清掃活動の実施

河川や海域へのプラスチックごみの流出を防止するための清掃活動を、区役所周辺などの身近なところで実施します。

○大阪マラソンクリーンUP作戦の実施

大阪市内外から多くの参加者が集まる大阪マラソンの開催前に、マラソン参加者や関係者、観客の方を「きれいなまち」で迎えるため、多くの市民、事業者団体等が参加し大阪市全域を清掃する「クリーンUP作戦」を実施し、プラスチックごみをはじめとした陸域ごみの解消に貢献するとともに、きれいなまちづくりについて啓発します。

○散乱ごみの回収活動への住民参加促進★

まちや河川敷等に排出されてしまったプラスチックごみ等の散乱ごみは、主に地域住民やNPO等による美化活動によって回収されています。美化活動に参加することは、最もストレートにごみ散乱の実態を知ることができる機会となり、啓発効果も期待されることから、市町村と府が連携して、美化活動の実施を積極的に支援し、住民参加を促進します。

○住民参加型散乱プラスチックごみ回収活動の活性化モデル事業★

海洋プラスチックごみ対策を推進するうえで、陸域に散乱しているプラスチックごみの住民参加型回収活動を持続的に活性化するため、企業等がビジネスの観点で関わる等、新たな実施モデルの構築に取り組みます。

このほか、水上スポーツイベントとのコラボレーションや水辺教室における啓発活動

や清掃活動の展開や大阪市エコボランティア※との協働に取り組みます。

（２）ボランティアによる清掃活動の支援

○まち美化パートナーシップ制度※などボランティアによる清掃活動の支援

梅田、難波などの市内の主要なターミナルや繁華街などポイ捨てが多い場所を対象に設定したノーポイモデルゾーン内での定期的な清掃や美化活動を促進し、海域へのプラスチックごみの流出を抑制するため、「まち美化パートナーシップ制度※」に参画した市民団体や事業者に対して支援を行います。

また、「ごみゼロの日※」の活動についても支援を実施し、清潔で美しいまちづくりを推進します。

○河川愛護団体交付金による活動支援

河川の清掃活動を推進し、プラスチックごみの流出を抑制するため、「河川愛護団体交付金」として、市管理河川において、河川敷内の遊歩道や広場、植樹帯の清掃作業など河川愛護活動を行っている団体に対して交付金を交付します。

（３）まち美化を意識づけるための区域や月間の設定

○ノーポイモデルゾーンの設定

梅田や難波などの市内の主要なターミナルや繁華街を中心に、「ノーポイモデルゾーン」を設定し、プラスチックごみをはじめとする、ごみのポイ捨てをさせない取組みを実施します。

○路上喫煙禁止地区※の拡充

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」を最大限に活用した路上喫煙の規制・普及啓発活動を展開し、モラル向上をめざすとともに、フィルター部分にプラスチックを含むたばこのポイ捨て削減につなげていきます。

○ごみ減量強化月間の設定

プラスチックごみをはじめとするごみの排出抑制を推進するため、10月を「ごみ減量強化月間」と設定するほか、区民まつり等地域における各種イベントの場を通じて、広く市民にごみ減量とリサイクルへの理解と協力を求める普及啓発を実施します。

○美化強化デーの設定

毎月1日を「美化強化デー」として、市民・事業者の皆さんに一斉清掃を呼び掛けるとともに、大阪市も庁舎周辺の清掃を実施し、プラスチックごみの流出を抑制します。

第４項 環境教育・啓発の推進

プラスチックごみ削減の取組みを全市的に展開していくためには、全ての主体がプラスチックごみについて関心をもち、正しく理解し、意識を高める必要があることから、環境教育・啓発の推進の取組みを進めます。

指標

●プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している市民の割合を90%以上に増やします。

〔現状値：60%（2020年度）〕

調査方法は巻末資料に記載

（１）環境教育

○おおさか環境科※を活用した小中学校での環境教育の実施

地球温暖化※、生物多様性※、ごみ減量、都市環境保全など、持続可能な社会づくりに向けた環境教育の充実に向け、小中学校の授業の中で使用するための副読本「おおさか環境科※」を作成しています。その中で、身近なプラスチックごみによる課題・問題に触れつつ、プラスチックごみによる環境汚染が世界の課題となっていることを知り、プラスチックごみを減らすための身近な行動を考える学習つなげる等、引き続き、環境教育の充実を図ります。

○環境教育、環境学習の振興等に係るこどもを対象としたコンクールの開催

海洋プラスチックごみやエコバッグをはじめとした様々な環境時事問題について考えるテーマで募集し、子どもが環境問題について考えるきっかけを作るコンクールを開催します。

こどもポスターコンクール

大阪市では、市内小学生を対象に環境にかかわる様々なテーマを設定して作品を募集するこどもポスターコンクールを開催し、児童が自ら進んで環境に配慮した行動を実践する態度を育てることをめざしています。

2019年度は「海ごみをなくそう」をテーマに募集し、応募総数1,700作品の中から、あわせて25名の受賞作品を選出しました。受賞作品は、市内各所で展示を行うほか、ごみ収集車に掲示し市内を走行するなど、市民の皆さんへの普及啓発にも活用しています。



市長賞（2019年度）



ごみ収集車（2020年撮影）

（２）環境啓発イベントの開催

○ガレージセール開催

市民参加型のフリーマーケットとして「ガレージセール」を開催し、物を大切にする意識と、ごみ減量・3Rの意識を高めることにより、海洋プラスチックごみ削減と循環型社

会※を築いていくことを推進します。

〇ＥＣＯ縁日の開催

来場者が、出展者の日頃実践している環境活動に関する発表や体験を通じて、プラスチックごみ問題をはじめとした、人と自然、生活と環境の関わりについて学ぶ「ＥＣＯ縁日」を開催します。

〇水上スポーツイベントとのコラボレーション

大川や堂島川などで実施される水上スポーツイベントにおいて、環境局がブース出展し、プラスチックごみに関する啓発活動や清掃活動を実施することにより、来訪者にプラスチックごみについて啓発します。

〇豊かな大阪湾※の実現に向けた取組みとの連携★

これまで開催している「豊かな大阪湾※」の実現をめざしたイベント等において、海洋プラスチックごみ対策の観点も盛り込んで一体的に情報発信することが効果的です。

多面的価値・機能が最大源に発揮された「豊かな大阪湾※」の実現に向けて、その魅力・価値を体感するエコツーリズム※の促進や写真・動画等を通じた情報発信を実施します。

（３）市民への普及啓発

〇海洋プラスチックごみ問題やごみ減量、３Ｒ＋Renewable※に係る啓発事業の開催

海洋プラスチックごみ問題を解決するためには、多くの市民が海洋プラスチックごみ問題などに関心を持つ必要があることから、次のとおり様々な啓発事業を開催し、市民への啓発活動を展開します。

海洋プラスチックごみ問題やごみ減量、３Ｒ＋Renewable※に関して実施する 市民への啓発事業（例）

啓発事業の種類	啓発事業の内容	実施局
①環境学習会	水環境学習会において、プラスチックごみやマイクロプラスチック※の発生抑制に関する啓発を実施	環境局
②市民セミナー	ごみ減量・３Ｒ＋Renewable※推進を目的とし、ごみの分別や３Ｒ＋Renewable※、ペットボトル等の資源の大切さ、地球環境などについての啓発を実施	環境局
③出前講座	小学生などを対象にした出前講座を実施し、海洋プラスチックごみ問題や大阪市の水環境（水道水や河川水質を含む）に関する啓発活動を実施	建設局、水道局、環境局
④ごみ減量に関する講演会 やりサイクル教室等	広く市民にプラスチックごみをはじめとするごみ減量について考え、実践につなげるために、講演会ややりサイクル教室等を開催	環境局

○大阪市エコボランティア※との協働

すべての主体が環境問題について関心を持ち、環境問題の解決に向けた行動を実践できるよう、大阪市が推進する環境学習事業や環境保全活動に積極的に携わり、環境保全活動のリーダーとなる「大阪市エコボランティア※」と協働して、海洋プラスチックごみ問題などの環境問題の解決に向けた様々な活動を推進します。

○担い手の育成、パートナーシップの強化

市民や事業者による環境保全活動のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。また、なにわエコ会議等を通じて、市民、事業者・経済団体、NPO、学識経験者等とのパートナーシップを強化し、プラスチックごみ問題をはじめ、環境問題の解決に向けた様々な活動を協働で推進します。

○ごみゼロリーダーと連携したプラスチックごみ削減の啓発

大阪市長から委嘱を受け、地域においてごみの減量・リサイクルを推進するリーダーである、大阪市廃棄物減量等推進員（愛称：ごみゼロリーダー）と連携し、市民へのプラスチックごみ削減に関する啓発を実施します。

また、ごみゼロリーダーがプラスチックごみなどごみ問題に関する知識を深め、スキルアップするための研修会の開催や、各リーダーの取組みについて広く周知します。

○マイクロプラスチック※を含む海岸漂着物等の発生要因や環境影響の理解の促進★

陸域でポイ捨て等により発生したプラスチックごみが、どのようなプロセスで海岸漂着物等となるのか、全体の流れを伝え、対策の必要性を理解してもらうよう海洋プラスチックごみ問題の理解促進のための啓発について、沿岸だけでなく内陸も含めた市町村によるまち美化の啓発の取組みと連携して実施します。

また、野外イベント等でリユース食器利用など、環境に配慮した目に見える取組みを支援することを通じて、ライフスタイルの変革を身近に体感できるような取組みを促進します。

○学生エコチャレンジミーティング★

若年世代の人材育成につなげるため、府内の大学等で環境活動に取り組んでいる学生団体をはじめ、様々な大学に所属する学生同士の交流や共同活動の創出を図り、行政や事業者、市民団体などが抱える環境関連の課題をテーマに、学生独自の視点による対策・企画案について意見交換するワークショップ「学生エコチャレンジミーティング」を実施します。

○賢い消費者（スマートコンシューマー）※への変革促進

プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減について、エコバックの携帯やマイボトルの使用など第1項「新たなプラスチックごみを発生させない生活スタイルへの変革」で示した取組みを広く市民に普及啓発することにより、環境に配慮した賢い消費者（スマートコンシューマー）※としての行動を促進します。

（４）事業者への普及啓発

○排出事業者等への規制・指導

「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」に基づき、特定建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出を義務付け、プラスチックごみをはじめとしたごみの減量に向け助言・指導を行います。

また、廃プラスチック類などの産業廃棄物の多量排出等の事業者や産業廃棄物処理業者に対して、立入調査の実施や処理状況の報告を求めるなど、規制・指導を行います。

○事業系ごみ減量セミナーの開催

排出事業者に、輸送用梱包材や使い捨てプラスチック成型品等のプラスチック類を含むごみ減量推進の取組みを自主的に進めることができるように、事業系ごみ減量セミナーを開催します。

○リサイクルルートへの誘導

プラスチックごみをはじめとしたごみの減量・リサイクル促進のための情報を収集するとともに、その情報発信に努め、資源化可能物のリサイクルルートへの誘導に努めます。

（５）環境関連施設等を活用した普及啓発

○なにわＥＣＯスクエアの利用

環境活動推進施設「なにわＥＣＯスクエア」を運営し、環境学習講座や区役所等との連携、ＮＰＯ、環境ボランティア等とのネットワーク強化のプラットフォームとして、また生物多様性*の拠点施設として活用し、プラスチックごみへの取組みを普及啓発します。

○ごみ減量・３Ｒに関する啓発相談コーナーの設置

環境事業センター・区役所等の公共施設内に「ごみ減量・３Ｒに関する啓発相談コーナー」を設置し、パネルや映像など各種広報媒体を活用した啓発、ごみに関する相談を実施し、プラスチックごみへの取組みを普及啓発します。

第2節 プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進

主なSDGs※のゴール



現在、大阪市が資源ごみとして回収している家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティ※（地域活動協議会※等）と参画事業者が連携・協働して回収する、新たなペットボトル回収・リサイクルシステム「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」を導入し、地域の活性化を図るとともに、分別に対する意識をより高めていくことで、さらなるごみの減量・リサイクルを推進します。

また、分別の徹底により、質の高いペットボトルを回収することで、ボトルからボトルを作るといったマテリアルサイクルを国内において促進し、プラスチック資源循環を推進します。

さらに、質の高いペットボトルは市場性が高く、分別して回収することに経済合理性があることから、コミュニティビジネスの要素を取り入れることで、自律的な地域運営へ寄与し、活力ある地域づくりに貢献します。

これらの取組みは、大阪市がモデル実施するとともに、その成果や優良事例を府域の他市町村に情報共有します。

【柱2】プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進

第1項 プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進

第2項 新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進

第1項 プラスチック（ペットボトル）の資源循環の促進

ペットボトルのリサイクルを促進するため、家庭から排出される大量のペットボトルを市内全域で効率的に回収し、市内のどの地域でも対応できる輸送効率や処理能力の強化を図ります。

指標

- 新たなペットボトル回収・リサイクルシステムを通じて家庭から排出されるペットボトルの100%資源化（リサイクル）を図ります。

〔現状値：86%（2018年度）〕

○大阪市ペットボトル圧縮・梱包等設備導入補助金の創設

2019 年度から全国の他の自治体に先駆けて構築した新たなペットボトル回収・リサイクルシステム（みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト）の市域全域への着実な拡充に向け、ペットボトルの保管運搬時の効率性を確保するための設備の導入補助制度を創設し、2020 年度に整備することで、効率的に回収する仕組みを構築します。

第2項 新たなペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進

地域を活性化させるとともに、ペットボトルのリサイクルシステムの安定化を図る為、ペットボトル回収を通じた地域活動の活性化の推進の取組みを進めます。

指標

● 実施地域コミュニティ※数を全328地域に拡大します。

〔現状値：3地域（2019年度）〕

○地域住民への効果的な普及啓発の展開

2019 年度に全国の他の自治体に先駆けて構築した新たなペットボトル回収・リサイクルシステム「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」により、家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティ※（地域活動協議会※等）と事業者が連携協働して回収する取組みを推進し、地域住民へ効果的な普及啓発活動を展開します。

